

提出書類一覧表 【運営協議会によっては追加で書類の提出が必要な場合があります。】

(1) 新規登録申請の際に提出する書類一覧

運営協議会に協議申請をし、合意が得られた後に、岡山県交通政策課に登録申請してください。

書類の種別	様式番号	運営協議会 提出書類	岡山県 交通政策課 提出書類
運営協議会あて送付状	【参考】	○	
旅客名簿等	参考様式第八号①②	○	写
福祉有償運送の対価	任意様式	○	写
広報資料(利用者向けパンフレット等)		○	写
自家用有償旅客運送の登録の申請書	様式第2-1号	写	○
申請手数料 納付済証			○
定款又は寄附行為		写	○
登記事項証明書		写	○
役員名簿		写	○
宣誓書	様式第3号	写	○
地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類	様式第2-5号 (運営協議会から交付)		○
自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類			
・自家用有償旅客運送に使用する車両の一覧	参考様式第イ号	写	○
・自動車検査証の写(電子車検証の場合自動車検査証記録事項)		写	写
・【自動車検査証の使用者欄が申請者と異なる場合】 契約書又は使用承諾書の写	記入例	写	写
運転者が必要な要件を備えていることを証する書類			
・自家用有償旅客運送に従事する運転者の一覧	参考様式第ロ号	写	○
・運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿	様式第4号	写	○
・運転免許証の写		写	写
道路運送法施行規則第51条16に定める資格を証するもの ・国土交通大臣が認定する「福祉有償運送運転者講習」又は 「ケア輸送サービス従事者研修」の修了証 【セダン型車両を導入する場合、以下のいずれかを提出】 ・介護福祉士の登録証 ・国土交通大臣が認定する「セダン等運転者講習」の修了証 ・免許状等の写(国土交通大臣が認める資格・要件等を備えている者) ・ケア輸送サービス従事者研修の修了証 ・介護員養成研修の修了証		写	写
運行管理の責任者 就任承諾書	様式第6号	写	○
運行管理の体制等を記載した書類 【車両を5台以上保有する場合】「Ⅱ 福祉有償運送の登録要件 8 管理 運営体制」で示す①～③のいずれかを証する書類を添付	様式第7号	写	○
旅客その他の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面 ・任意保険証書の写		写	写
【上記の提出が困難な場合】 ・宣誓書	様式第8号		

【事業者協力型自家用有償旅客運送を行う場合】

宣誓書	様式第5号、様式第9号		○
-----	-------------	--	---